

平成26年10月27日

# 教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 平成26年10月27日(月曜日) 午後 1時29分開会  
午後 1時59分閉会

◇開催の場所 議会第3・第4委員会室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員 (委員長職務代行者)	津嶋 ユウ 君
委員	今井 多貴子 君	委員	窪木 好文 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	木村 和雄 君	事務局 次長	草刈 敏雄 君
事務局 次長 (震災復興担当)	太田 敏彦 君	教育総務課 長	末永 秀夫 君
学校教育課 長	今泉 良正 君	学校安全推進課 長	穴戸 健悦 君
学校管理課 長	佐々木 正文 君	生涯学習課 長兼 複合文化施設 開設準備室 長	佐藤 徳郎 君
体育振興課 長	橋本 淳 君	学校整備施設 長	柏 春雄 君

◇書記

教育総務課 長 補佐	石井 透公 君	教育総務課 長 調査	横山 貴光 君
教育総務 課 長	阿部 恭子 君		

◇付議事件

一般事務報告  
・教育長報告

- ・石巻市奨学金における貸与額の増額について
- ・東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金の給付額の拡充について
- ・石巻市適応指導教室の設置について
- ・平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

#### 報告事項

報告第9号 専決処分の報告について

専決第16号 石巻市いじめ問題対策協議会設置要綱を廃止する告示

#### 審議事項

第43号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則等の一部を改正する規則

第44号議案 石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を  
改正する訓令

第45号議案 石巻市立湊幼稚園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示

#### その他

午後 1時29分開会

- 委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成26年第10回定例会を開会いたします。  
本日の会議ですが、欠席委員はありません。
- 

#### 会議録署名委員の指名

- 委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、窪木委員さんをお願いします。  
よろしくをお願いします。
- 

#### 教育長報告

- 委員長（阿部邦英君） 本日の案件に入ります。  
本日の案件は、一般事務報告が5件、報告事項の専決処分の報告が1件、審議事項が3件及びその他となっております。  
それでは、一般事務報告に入ります。  
教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。
- 教育長（境 直彦君） それでは、各学校の様子ですが、小学校、今月は学習発表会、学芸会、中学校は文化祭等が開催されております。  
また、秋田市教育委員会の招待によりまして、桃生小学校の児童が今月13日に、秋田市で今開催されております国民文化祭での小学校の部のステージで、はねこ踊りを披露してきました。大変評判がよかったということでございました。  
次に、訴訟関係ですが、両親とその生徒が損害賠償を求めた訴訟並びに大川小学校関係の訴訟、ともに今月21日に進行協議が開催されております。  
以上で報告を終わります。
- 委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

（「はい」との声あり）

---

#### 石巻市奨学金における貸与額の増額について

- 委員長（阿部邦英君） 次に、石巻市奨学金における貸与額の増額について、学校教育課長から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、石巻市奨学金における貸与額の増額について報告いたします。

表紙番号2の1ページ目をごらんください。

石巻市では、石巻市出身の優秀な生徒及び学生であって、能力があるにもかかわらず経済的な理由により就学困難な者に対して学資を貸与し、有能な人材の育成を図っております。ただ、残念ながら、近年、新規採用奨学生の応募が減少方向にもあります。いろんなどころから、より活用しやすい奨学金制度ということでご意見をいただいております。学校教育課で検討いたしました。その結果、大学及び専修学校専門課程の生徒に対して、現行の月額3万5,000円から月額4万5,000円以内に変更することといたしました。この金額の根拠といたしましては、国立大学の年間平均授業料が53万5,800円ですので、それを12で割りまして、4万4,650円ということで、月額4万5,000円ということで決定いたしました。

なお、これに増額することにより、償還の金額ですが、月額1万4,000円から1万8,000円に増額になります。償還につきましては、未納等がいろいろと問題もありますことから、余り貸与額を上げますとその問題が生じます。2万円以内でしたら何とか返せるのではないかなということで、決定させていただきました。

なお、本件につきましては、平成26年石巻市議会第4回定例会に条例改正案を提案いたします。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、次に入ります。

---

#### 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金の給付額の拡充について

○委員長（阿部邦英君） 東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金の給付額の拡充について、これも学校教育課長から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、引き続きまして、3ページをごらんください。

東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金の給付額の拡充についてです。

石巻市では、平成24年度から、震災当時、石巻市内に住所を有し、親が震災により死亡または行方不明になった児童・生徒に対して、震災奨学金を給付しておりました。震災奨学金に対しまして多数の寄附が寄せられ、現在、給付見込み額を上回る寄附金が寄せられています。今

後も継続的に寄附されている方もいらっしゃいますので、さらに寄附金が集まってくることが予想されますので、この寄附者の趣旨に沿った活用を図るために給付額を拡充するものです。

具体的には、現在の給付額に加え、中学校卒業時に1人当たり30万円、高等学校卒業時に1人当たり50万円の一時金を給付するものです。

なお、大学生につきましては、現在、みちのく未来基金というものもございまして、上限300万円で給付型の奨学金もありますので、大学の授業料等はこれで賄えるものと思います。

今後、平成26年12月第4回定例会に条例改正案を提案いたします。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） この件につきましては、昨日でしたか、新聞等で報道されておりました。ただいまの報告に対して、ご質問等ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に入ります。

---

#### 石巻市適応指導教室の設置について

○委員長（阿部邦英君） 石巻市適応指導教室の設置について、学校教育課長から報告をお願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、続きまして、5ページ目をごらんください。

石巻市適応指導教室の設置、けやき教室についてです。

けやき教室は、学校への不適応児童・生徒が学校生活へ復帰を目指すための通所施設として平成4年に開設しておりますが、震災により施設が使用不可能となったため、現在、遊楽館内で運営を継続しております。適地を探しましたところ、向陽町三丁目13番7に土地を取得し、現在平成26年11月末の完成に向け建設工事を進めているものです。施設の移転新築することにより、新たに条例を制定するものでございます。

なお、この施設につきましては、東松島市及び女川町から当該施設を利用することに対して協議がありまして、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を得るものとして、議決後、協議書を締結いたします。

なお、今後の予定といたしましては、11月に施設完成予定、12月に石巻市議会第4回定例会へ条例改正案の提案をいたします。12月に施設の引き渡し、1月に施設使用開始を予定しております。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して、ご質疑等ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんでしたら、次に入ります。

---

#### 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について

○委員長（阿部邦英君） 平成26年度全国学力・学習状況調査結果について、学校教育課長から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） 続きまして、資料の8ページ目からごらんください。

平成26年度の全国学力・学習状況調査の結果でございます。

今回の学力・学習状況調査の結果につきましては、小学校、国語・算数の知識に関するA問題、活用に関するB問題というのがありますが、いずれも残念ながら全国平均、宮城平均を下回るものでございました。中学校につきましても、知識に関するA問題、活用に関するB問題、国語・数学ともいずれも残念ながら全国平均、宮城県平均を下回るものでございました。

ただ、これにつきましては、毎年該当する児童・生徒が変わりますので一概に比較はできませんが、昨年度との比較を見ると、ほぼ横ばい状態と見ております。

児童・生徒の質問調査の結果につきましては、石巻市の特徴として、テレビの視聴時間が非常に長い、またメールとテレビ・ゲーム等の時間も全国平均、宮城県平均を上回っているという結果が出ております。

なお、小・中学校ともに、最後までやり遂げてうれしかったこと、失敗を恐れなくて挑戦している等が全国平均、宮城県平均を下回っております。

また、学校に行くのが楽しい、先生が認めてくれるという項目についても、全国平均、宮城県平均を下回っています。

また、次のページに行きまして、一人一人のよい点や可能性を見つけ、生徒に伝えるなど積極的に評価している率も、小学校、中学校ともに全国平均、宮城県平均を下回っている。

それから、家庭学習の課題を与えている率は全国平均、宮城県平均を上回っていますが、その課題について指導・評価している率は、全国平均、宮城県平均を下回っているという結果であり、課題を与えているが、それに対する正当な評価・指導をしていないという結果だと思えます。

それを受けまして、石巻市といたしましては、今後の対応策をごらんください。基本的な生活習慣の定着の一層の推進、生活リズムの見直しを行う。特にテレビの視聴時間、ゲーム等につ

いて特に指導を家庭と協力して行う。それから、教職員の授業力の向上を目指す。自己有用感を感じる場の設定を行う。学校図書館の有効利用と読書の習慣づけを図る。それから、特に家庭学習の習慣化を図る指導、課題を教職員で共有し、適切に与えるとともに、その課題について適切に評価し、意欲を喚起する指導を行う、この5点について校長会等でも指導を行ったところでございます。

現在、学校においても、それぞれの学校の結果を適切に分析いたしまして、それに対する対応策をお願いしているところでございます。

なお、明日宮城県の学力調査が行われますので、この次、この機会に報告するときにはいい結果が報告できればなと思っております。教育委員会といたしましては、このテストの結果につきましては学力の一部であるということではありますが、やはり学力の一部ではあっても、適切な対応をとって子供の力を伸ばしていくということは非常に大切なことであり、重要なことであると考えております。今後も学校に適切に指導等を行っていきたいと思います。

なお、今後につきましては、11ページをごらんください。学習指導の改善を図る研修会について、11月21日に、この全国学力・学習状況調査について、課題と改善策についての研修会を行います。年が明けまして、1月5、6日と、このようなテーマで研修会を行っていく予定です。

以上です。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対して、ご質疑等ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんでしたら、次に報告事項に入ります。

---

#### 報告第9号 専決処分の報告について

○委員長（阿部邦英君） 報告第9号 専決処分の報告について、専決第16号 石巻市いじめ問題対策協議会設置要綱を廃止する告示について報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、私から専決第9号 石巻市いじめ問題対策協議会設置要綱を廃止する告示について説明申し上げます。

本専決につきましては、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき9月30日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。



表紙番号1の2ページをお開き願います。

平成26年9月25日付で石巻市議会第3回定例会において議決され、9月30日付で公布されました石巻市いじめ問題対策協議会等設置条例においては、石巻市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校が直面しているいじめ問題に係る関係機関の連携強化、防止対策等の施策の調整を行うこととしております。この対策協議会は、従来、要綱で設置しておりました石巻市いじめ問題対策協議会の役割を引き継ぐこととなることから、当該要綱を廃止するものでございます。

なお、新たな体制におきましても、これまで以上にいじめの未然防止等に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんでしたら、次に審議事項に入ります。

---

第43号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則等の一部を改正する規則

第44号議案 石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

第45号議案 石巻市立湊幼稚園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示

○委員長（阿部邦英君） 第43号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則等の一部を改正する規則及び第44号議案 石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令並びに第45号議案 石巻市立湊幼稚園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示、これにつきましては、関連がありますので一括議題として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、第43号議案及び第44号議案並びに第45号議案について一括して審議をいたします。

教育総務課長から説明をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、ただいま一括上程されました第43号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則等の一部を改正する規則及び第44号議案 石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令並びに第45号議案 石巻市

立湊幼稚園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示についてご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、平成23年4月に開園予定であった石巻市立湊こども園について、平成27年4月から新たな場所に移転新築して開園するに当たり、湊幼稚園に関する規則及び規程並びに告示の整備を行うものでございます。

それでは、改正内容につきまして、順番にご説明申し上げます。

初めに、第43号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則等の一部を改正する規則についてご説明いたします。

まず第1条関係、石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部改正についてご説明いたしますので、表紙番号1の3ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表1ページをごらん願います。

幼稚園の名称と位置を規定している第21条第1号の幼稚園の表から、石巻市立湊幼稚園の項を削るものでございます。

次に第2条関係、石巻市立幼稚園園則の一部改正についてご説明いたしますので、同じく表紙番号1の3ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表の1ページをごらん願います。

定員及び編成を規定している第2条の表から石巻市立湊幼稚園の項を削り、入園資格を規定している第22条に、市内に住所を有する者を入園資格とする規定と、欠員がある場合には市外在住であっても入園させることができる規定をただし書きで加えるものでございます。

次に第3条関係、石巻市学校給食センター条例施行規則の一部改正についてご説明いたしますので、同じく表紙番号1の3ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表の2ページをごらん願います。

幼稚園の給食を規定している第21条中、湊幼稚園の規定を削るものでございます。

次に附則でございますが、施行期日を平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、第44号議案 石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令についてご説明申し上げますので、表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表3ページから4ページをごらん願います。

まず第1条関係、石巻市教育委員会決裁規程の一部改正についてご説明いたしますので、表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表3ページから4ページをごらん願います。

別表の教育総務課長の専決事項を規定している規程から、湊幼稚園の預かり保育に係る部分

を削るものでございます。

次に第2条関係の別表につきましては、文書に表示する文書記号と略字を規定しておりますが、湊幼稚園の項を削るものでございます。

次に附則でございますが、平成27年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、第45号議案 石巻市立湊幼稚園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示についてご説明申し上げますので、表紙番号1の5ページをごらん願います。

湊幼稚園の預かり保育につきましては、湊幼稚園と湊保育所の幼保一体化に伴いまして、園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援することを目的として、湊幼稚園在園児の保護者が緊急事態、あるいは一時的に家庭保育が困難になった場合に教育時間終了後の一時預かり保育を実施するため、平成18年12月1日に当該要綱を制定し、実施してまいりました。湊こども園における預かり保育につきましては、子ども・子育て支援新制度に移行後、市で策定する子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域子ども・子育て支援事業の一つである幼稚園型の一時預かり事業として石巻市が実施することになりますことから、本要綱を廃止するものでございます。

なお、湊こども園における幼稚園型の一時預かり事業は、教育を希望した1号認定のお子さんに対し教育時間終了後に実施することとなり、今後、新制度における一時預かり事業の基準等が示された後、利用時間や利用料など詳細について検討していくこととなります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、ご質疑等ございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ございませんでしたら、第43号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則等の一部を改正する規則及び第44号議案 石巻市教育委員会決裁規程及び石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令並びに第45号議案 石巻市立湊幼稚園預かり保育事業実施要綱を廃止する告示は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、異議がありませんので、第43号議案及び第44号議案並びに第45号議案については、原案のとおり可決いたします。

---

その他

○委員長（阿部邦英君） これで審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方から何かございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君） けやき教室のことなんですが、この内容とはちょっと違うことなのでお聞きしたいのですが、現在、けやき教室に7人通学しているということなんですけれども、不登校の生徒たちや保護者、あと生徒指導の先生方、もしくは担当の先生方との話し合いなどがされているケースが現在あるのかどうか、それが校長会等の会議等で問題になっていないのかどうか。

いじめに関して、この前、河北新報でデータが出て、かなり増えているということで、学校に行きにくくなっている子供たちが増えている現状があるので、けやき教室の利用がもう少しあれば、不登校になっている子供たちのケアが、学習面でのケアがもっとできるんじゃないか、なぜ利用者が少ないのかなど。その割には、私の周りにも現在、不登校であるという子供たちがいるんです。基本、学校に戻れるという体制の中のけやき教室ですから、戻れるようにするという、そのタイミング、どの段階でけやき教室を親とか子に進めたらいいのか、どんなふうな今位置づけで各学校でけやき教室の不登校になりがちな子供たちへの指導をしているのか、わかればお聞きしたいのですが。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（今泉良正君） お答えいたします。

けやき教室につきましては、現在、各学校で不登校の児童・生徒いますが、こういうけやき教室もありますということで、この中で学校復帰に向けて、復学に向けていろいろな活動を見ていきますということで各学校等でお話をさせていただいて、けやき教室と実際に保護者の方が相談されたり、実際に行ってみたりということは行われております。

ただ、一つ残念なのは、今けやき教室は遊楽館ですので、遊楽館に行くということ自体がちょっと大変かなとは思っております。生徒自らの方法で、徒歩、自転車では決して行ける環境ではありませんので、その辺は一つのネックかなと思っております。幸い今度新しくなりますので、そういう面では通学しやすい環境になるのかなと思っております。

なお、けやき教室で今勉強している子供たちについても、定期的に保護者、学校との相談は行っております。

以上です。

○委員（今井多貴子君） 過去にけやき教室に、私、主任児童委員を過去にやっていたもので

すから、そのときにけやき教室を学校の校長先生、教頭先生と相談の上で進めて、その子供たちが、河南地区ですから、当然送り迎え、子供たちができないので、電車通学をして通いとおして、何とか高校も入れて、その生徒の数が、多分間違いがなければ、あの当時で3人か4人いたんです、河南西でしたけれども。それでも彼女たちは全員が高校に、その後ちゃんと公立高校に入って、きちっと今は1児の親になっていますので、すごく有意義な、必要な教室であると思うんです。そのために、もっと積極的に働きかける機会があるといいなと思うんです。

実は、相談を受けて、わからなかったということで、こういう教室もあって、それはちゃんと学校と認定されて教育日数になるので、心配しないで行かれるといいですよと言うんですけども、皆さんものすごく疑念を持つんです。そういうところに行くのはとかと親が、けやき教室の位置づけがよくわかっていらっしやらないというのがちょっと残念だなという例をこのごろちょっと、ここ数カ月の間にあったものですから、各学校でどういう位置づけで親御さんに話されているのかなとちょっと気になったものですから。

ありがとうございました。

○委員長（阿部邦英君） 学校教育課長。

○学校教育課長（今泉良正君） それから、けやき教室の室長からは、校長会議では毎回いろんな子供たちの様子など報告をさせていただいておりますので、各校長先生方は今の現状について理解していると思いますが、なお今後一層けやき教室については教育委員会としても広報していきたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各課長方からございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○事務局（石井透公君） 次回、11月の定例会につきましては、11月27日木曜日午後1時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所本庁舎4階、庁議室で開催いたします。よろしくをお願いします。

○委員長（阿部邦英君） それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 1時59分閉会

---

教育委員長 阿 部 邦 英

署名委員 窪 木 好 文